



舞鶴市議会最年少議員

かも

だ

鴨田あきつ通信

後援会だより Vol.11

発行/鴨田あきつ後援会
舞鶴市字境谷158
TEL0773-75-0800
mail k.akitsu3@gmail.com



舞鶴市はウズベキスタン共和国の ホストタウン



1年越しの東京2020オリンピック・パラリンピックが開幕します。この挨拶文に筆を執っている現時点では、首都圏を中心に多くの都道府県で、無観客での開催が決まったと報道されております。

開催目前と迫った現時点においても世界中で賛否が分かれ、我が国においても意見が分かれている状況であります。

先進国の中でも進んでいないワクチン接種、「安全安心に開催できる」という同じフレーズを幾度も繰り返す日本政府。

コロナ禍の中で、IOCや組織委員会、日本政府に対する不信感がそのことをより強いものとして感じます。

いずれにしましても、開催される以上、選手ファーストの視点を忘れてはならないし、皆様の人生をかけた戦いを全力で応援し、数々繰り上げられるであろう、後世に残る一瞬一瞬を見届けたいと思っております。

さて、鴨田あきつ通信でも度々取り上げてきましたが、舞鶴市はウズベキスタン共和国のホストタウンであり、柔道選手団の来鶴が決まっております。市内の関係者はワクチン接種、毎日のPCR検査の実施等、徹底した感染症対策が施されております。思い起こせば2年前には、舞鶴の柔道界を代表してウズベキスタンに渡航し、オリンピック委員長に対し、全力支援を約束しました。また代表選手団が来鶴された折は、稽古で一緒に汗を流しました。当時はこのような事態になることを予想していませんでしたが、ウズベキスタン選手団のご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、市民の皆様もウズベキスタンに対するエールを届けて頂きますよう、お願いいたします。

令和3年7月吉日 鴨田 秋津



令和3年
6月定例会

舞鶴市図書館の現状と未来について質問！

舞鶴の図書館の現状は、東西2つの中央館が並立しており、南公民館、中央公民館、加佐公民館の3か所が分館となっており、いずれも小規模館となっております。

平成元年に東図書館、平成2年に西図書館が新築されたもので、両館とも30年以上経過しており、建物の維持管理にも多額の経費がかかるようになってきております。

一般的に市立図書館は、まちの中心に中央館が一つあり、中央館から遠い地域に分館を配置していることが多いです。

近年は平成26年に福知山図書館、平成29年には宮津図書館が整備され、お洒落な空間で、舞鶴市民からの「他所が羨ましい」という声をよく耳にしており、綾部市でも駅北側に令和5年度の完成予定で複合施設内に新図書館が計画されております。老朽化した現在の本市図書館の状況を踏まえて、**新たに本館を一つ建築する考えや立地**、また本館を建築した際に、現在の図書館を含めてどのように**利便性を向上させていくか**、また**電子図書館の導入**など、今回は図書館に絞った質問をしました。

舞鶴市立図書館の現状と将来について

- (1) 図書館の位置づけと基本計画について
- (2) 舞鶴市図書館協議会について
- (3) 図書購入費について
- (4) ITを活用した図書館機能の充実について
- (5) 現在の2中央館3分館の体制について
- (6) 新たな中央館の建築と立地について
- (7) 利便性の向上と指定管理者制度について



築30年以上が経過した
東西図書館



従前から有効利用が検討されている、西舞鶴駅東口に立地する約10,000㎡の広大な未利用地。

同じ機能を持つ図書館を二つ持つのではなく、市民の課題解決型の高度なレファレンス機能を持つ**本館を一つ持つことが望ましい**との答弁。立地についての言及は避けたものの、私は、西駅東口の未利用地を候補として推薦しました。いずれにしましても来年を目途に策定する「**図書館基本計画**」で市の方向が明らかにされます。また(3)で質問した、現在の少ない図書購入費について今後改める考えの問いについては、**有利な補助制度など、財源の確保に努めたい**との答弁。(4)で質問した、電子図書館の導入や、古い貴重な資料の電子化などは、**検討していく**との答弁でした。

いずれにしましても、図書館はそのまちの文化レベルを表します。

質問の動画は
ユーチューブ
YouTubeで
いつでも閲覧できます



令和3年度補正予算などを審査

主な質疑と事業の内容をピックアップします。

令和3年度一般会計補正予算関連について

=地域部活動推進事業費=

前回(3月定例会)での質問が早速予算計上されました。国は休日の部活動を令和5年度以降、段階的に学校から地域の社会体育に移行する方針を示しています。

舞鶴市では今年度から**京都府のモデル市**として先行的に実施。まずは柔道・剣道・陸上に絞って検証します。休日に指導をしていただける指導者に対する**諸謝金や交通費、会場費**などを支給をする事業です。

=図書館基本計画策定経費=

今回、一般質問した、図書館に関する計画を作るための予算です。直面する課題や将来像などを図書館協議会において協議・検討され、策定される予定となっております。舞鶴市ではこれまで図書館に関する計画がありませんでした。協議会のみならず、**市民の意見を反映させるよう**要望しました。

=新型コロナウイルス感染症対策学習支援環境整備支援事業=

4月から小中学校では、iPadを用いた授業がスタートしています。今は家庭に持ち帰ることはできませんが、**2学期を目途に持ち帰って家庭で学習できるように整備する予定です。**

その為には、各家庭にWi-Fi環境が整っている必要がありますが、事情により環境が整っていない、低所得者世帯にモバイルルーターを無償で貸し出す事業です。

赤れんがパークに係る条例制定について

第47号議 舞鶴市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会条例制定及び、

第51号議案 舞鶴市都市公園条例の一部を改正する条例制定は、公募設置管理制度、所謂**Park-PFI**を導入した、新たな赤れんがパークの民間活力導入に係る議案です。この制度は、都市公園法の改正により、平成29年から施行された新しい制度で、自治体が管理する都市公園内などで、民間事業者が飲食店や売店などの収益施設などを整備運営するとともに、施設からの収益の一部を活用し、公園施設の整備改修などを行うスキームであり、設置期間20年・建蔽率12%に緩和され、民間ノウハウをより生かせる制度設計になっております。

赤れんがパークの有効的に運営するために、こういったカタチで民間活力を導入するか。従前から検討されてきた経過がある中で、聞きなれない「Park-PFI」という言葉が突如として明るみになり、**言葉が一人歩きして、市民や事業者の間で混乱を招いていることも事実。**

一大事業であり、執行部と議会、市民参加型により、制度のメリットデメリット建設的に議論を深め、誰もが納得したカタチで採用することが理想的である。そういった段階を経ることが望ましいとの考えから、**委員会継続審査に同意したものの否決。**しかしながら、前に進もうとしている事業を止めるわけにはいかないとの決断から、両議案には賛成しました。

今後は、誰もが分かりやすく、納得できるような丁寧な制度の説明に加え、文化財である赤れんがの特徴を生かし、こういった運営を市として目指しているか。

更には、文科省所有の国3棟、文庫山の活用、防衛省の財源を生かした周辺の整備でどう街並みが変わるのかなど、**トータル的な方向性を早期に示すべく、強く意見しました。**



鴨田秋津プロフィール 1981年11月11日生まれ(39歳)

【学歴】拓殖大学経済学部 卒 【趣味】柔道(5段)、魚釣り

【家族】妻・子ども3人(1男2女)

柔道教室で子ども達の指導をはじめ、各種団体で青少年育成活動等を行っています。



終わりに

赤れんがの続きです。官民連携による公園管理の手法としては、従前から指定管理者制度、設置管理許可制度などがあります。指定管理者制度は、対象となる公の施設の管理を包括的に一の指定管理者に行わせることを想定した制度です。設置管理許可制度は、公園管理者以外の者が都市公園に公園施設(飲食店、売店等を含む)を設置又は管理することについて、公園管理者が与える許可制度です。**※現在の赤れんがパークは指定管理者制度を採用しています。**

指定管理者制度は、利用者のサービス向上、維持管理コストの削減などのメリットがありますが、指定期間が一般的に3~5年と短く、事業者にとって、長期的な投資をしづらい面があります。

設置管理許可制度は、大手チェーンのカフェが出店するなどの事例があり、利用者のサービス向上、賑わいの創出に一役買っております。しかし店舗の建蔽率が公園全体の2%に制限されるほか、設置期間も最長10年となっており、事業者には投資回収への不安が残ります。

いずれのスキームも利用者のサービス向上に資するものの、都市公園への民間投資を促すものではなく、公共インフラである都市公園のなかで、事業者が収益を上げる一方、その一部を公園整備費用に還元する仕組みが必要でした。

そこで創設されたのが**公募設置管理制度「Park-PFI」**です。都市公園内で飲食店などの公園施設を設置管理する事業者を公募で選び、その収益を公園整備に還元するスキーム。公募対象公園施設には、都市公園法の特例措置として、建蔽率が最大12%まで認められ、設置期間も最長20年まで延びることで、従業員の雇用など長期的な視点に立った店舗運営が可能となります。ただし、自治体が「この公園でPark-PFIをやりたい」と考えても、民間企業が手を挙げなければ実現しません。多くの民間企業にとって、手を上げるかどうかのバロメーターとなるのは、「そこで稼げるかどうか」です。そのため、設置要件の緩和を含め、今後の制度設計上の工夫などが期待されます。



編集部
より
ひとこと

編集部のMです。小さい頃から図書館には親しんできました。子ども達にも同じように図書館に親しんでほしいと思っています。明るく親しみやすい図書館ができ、自分たちで関心を持ったことを図書館で調べるのが当たり前となるような舞鶴になってほしいと思っています。今後に期待です!

地域の要望等、些細な事でも構いません。是非お気軽にご相談下さい!

TEL:0773-75-0800

mail:k.akitsu3@gmail.com

ホームページやSNSでは、日々の活動をより詳細に更新しています。ぜひご覧ください。

ウェブサイト



facebook



twitter



Instagram

